

【救急医療】

峡東地域の課題	行動計画	
救急患者が増加傾向にあり、初期救急及び二次救急の確保・充実並びに円滑な救急搬送の確保が課題	①救急利用者・救急搬送の実態把握 →	・消防本部、救急病院等からの情報提供及び関係者での共有
	②適正な救急医療利用に向けての住民への啓発 →	・広報、ホームページ等を活用した普及啓発
	③二次救急医療体制の充実 →	・つめる方式による二次救急担当医師の負担軽減 ・当番病院の内科系、外科系の役割分担(東山梨地区)
	④救急搬送の円滑化 →	・医療圏と救急搬送圏域の一本化検討 ・救急病院と消防本部との連携強化

NO	H26年度取り組み状況	H26年度末課題	組織	H27年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的内容
①	<ul style="list-style-type: none"> ○県実施の各種実態把握等調査への協力 ・医務課調査:救急医療提供体制現況調べ ・防災危機管理課:消防年報 ・峡東保健福祉事務所:峡東地域の救急患者状況調査→8救急医療機関、消防本部 	<ul style="list-style-type: none"> ▲救急搬送患者の9割は軽症者、中症者 ▲初期救急医療機関利用患者の減少 ▲救急車搬送以外の患者が約8割 	<ul style="list-style-type: none"> 行政 医療関係団体 	<ul style="list-style-type: none"> ●一次救急利用者、二次救急利用者の利用状況把握 → 峡東保健福祉事務所 ●山梨県が実施している各種実態把握等の為の調査協力 → 東山梨・笛吹市消防本部 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の利用状況等実態を把握し、消防、医療機関の関係者が共有できる場を設ける。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○峡東地域の救急医療のしくみ(初期救急・二次救急)について同時期(9月)に同様の内容で広報誌やホームページに掲載し周知 → 山梨市、笛吹市、甲州市、峡東保健福祉事務所 ○高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせの裏面に適切な受診や診療内の受診に心がけるよう「健康情報」として掲載 → 山梨市 ○小児救急医療体制について、各種健診・学級の機会、広報誌やホームページに掲載し周知 → 山梨市、甲州市 ○「子ども医療費助成金受給資格者証」の交付時に「かかりつけ医」や「適正受診」のチラシ配布 → 山梨市 	<ul style="list-style-type: none"> ▲年代に応じた効果的な周知方法 ▲広報誌、ホームページを見ない方への啓発方法 ▲認知症や様々な疾患を持った高齢者世帯、独居高齢者世帯への周知 ▲高齢の要介護者等で在宅医療を受けている場合の救急医療については医師や介護保険関係者等との連携が必要(看取りの問題など) ▲小児救急医療体制について、理解を深めるため周知 ▲初期救急、二次救急体制(意味、役割等)の住民への啓発 ▲医療費窓口無料化に伴う、コンビニ受診防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 行政 病院 医療関係団体 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な救急医療利用に向けての住民啓発 → 山梨市 ●適正な救急医療の利用について、広報・ホームページを活用しての周知を図る。また、育児学級において小児科医師による講義や消防署においての小児救命救急の実技体験を実施していく。 → 甲州市 ●小児救急医療体制と適正利用について、乳幼児の各種健診・学級の場面やホームページなどを活用し周知していく。 → 甲州市 ●救急医療の適切利用に向けた住民への普及啓発 → 市、消防本部、峡東保健福祉事務所 ●救急医療に対する啓発活動 → 山梨厚生病院 ●救急の日イベントを通じて救急車の適正利用、救急当番病院の適正利用を広報、ホームページ、チラシ等により普及啓発 → 東山梨・笛吹市消防本部 ●学校現場においては、学校保健安全法を基に、児童生徒の健康の保持増進、生命を守るための指導と管理を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・保健教育や保健指導の徹底 ・緊急時対応マニュアルの作成 ・保護者職員児童生徒のための救命講習 ・学校保健計画と学校安全計画の立案、策定 ・日常の安全点検 ・エビペン保持者の緊急時に備え、消防署への依頼 → 養護教員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページに救急医療の適正利用についての啓発文を掲載 → 広報啓発:9月を予定 ・育児学級(小児科医講義):年4回開催(5・8・11・2月) ・小児救急法講習会:年4回開催(6・9・12・3月)東山消防本部指導 ・乳幼児健診等において普及啓発 ・ママのあんしんネットワーク会議にて小児救急等について周知啓発 → 市広報紙およびホームページに適正利用に向けた記事の掲載を行う。 ・今年度より当院が新に加わる「小児救急輪番制」についての情報を発信し、その中で「小児初期救急医療センター」との役割分担について地域住民に周知する。 → 救急の日のイベントを開始 → 学校現場の全職員が、緊急時対応マニュアルをもとに、実習(訓練)を行う。今年度は、文科省より「学校給食における食物アレルギー対応指針」がだされている。管理職を含め全職員がこのことに主体的に関わり、最も適切な対応判断ができるように研修を行う。 ・日常生活における安全点検を行うことにより、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする。 ・学校保健計画と学校安全計画の実施

NO	H26年度取り組み状況	H26年度末課題	組織	H27年度の主な取り組み(A) (A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的内容
③	<p>○「つめる方式」を継続するため、病院、診療所に対してアンケート調査を実施→東山梨医師会</p> <p>○「つめる方式」を継続実施 →関係救急病院、東山梨医師会、笛吹市医師会</p> <p>○初期救急、二次救急医療体制維持、向上のための協議の場の設定または参加 →東山梨医師会、笛吹市医師会、8救急病院、両消防本部、3市、峡東保健福祉事務所</p> <p>○平成27年4月から、国中地域の小児二次救急輪番病院として稼働→山梨厚生病院</p> <p>○平成27年1月より、病棟再編を行い一般病棟を増床。また、救急患者受け入れ体制の見直しを実施 →笛吹中央病院</p> <p>○休日昼間は口腔保健センターにて、夜間は持ち回り対応→笛吹市歯科医師会</p>	<p>▲担当医師の高齢化、「つめる方式」が役立っているのかなどの意見あり</p> <p>▲休日昼間の初期救急患者の多くは病院を受診しており、二次救急担当医の負担軽減になっていないのではないか</p>	<p>行政</p> <p>病院</p> <p>医療関係団体</p>	<p>●初期救急医療における「つめる方式」と二次救急医療における病院群輪番制度の円滑な運営を図るため、現状を把握する。→峡東保健福祉事務所 → 初期救急、二次救急医療体制を維持するため、関係者による協議の場を設け、共有された課題の解決を図る。(峡東地域救急医療関係者会議の実施)</p> <p>●小児救急輪番制への参加に伴う小児救急体制の再構築 → 小児科医師の負担軽減のため、一般科医師に対する小児救急診療に係る基本研修を実施 →山梨厚生病院</p> <p>●H27.3月に救急車受入れが月間100件に到達。診療時間内の原則救急患者受入れ体制が浸透→笛吹中央病院 → 夜間、休日の急患に関し、当直医より専門科医師に対し、スマートフォンでの画像送信による診断依頼システムを準備中</p>
④	<p>○初期救急、二次救急医療体制維持、向上のための協議の場の設定または参加 →東山梨医師会、笛吹市医師会、8救急病院、消防本部、市、保健福祉事務所</p> <p>○消防本部と救急医療機関で脳卒中、脳梗塞等に関する合同勉強会を実施 →山梨厚生病院、東山梨消防本部</p> <p>○救急病院関係者(救急担当看護師、受け入れ病棟看護師、医事課職員)と消防本部と意見交換する会を実施→一宮温泉病院、笛吹消防本部</p> <p>○東山梨救急業務連絡協議会の開催 →東山梨消防本部、東山梨救急病院、峡東保健福祉事務所</p>	<p>▲救急搬送の円滑化・救急搬送時における基本情報などどのような情報が必要なのか住民に加え、介護保険事業の関係者への情報提供が必要</p>	<p>行政</p> <p>病院</p> <p>医療関係団体</p>	<p>●救急病院と消防本部の連携強化 → 地区消防本部主催の救急業務連絡協議会への参加、協力 →峡東保健福祉事務所</p> <p>●消防本部救急隊との救急医療に関する研修会の開催 → 二次救急病院での確実な受入と転送搬送が必要な場合の調整業務の実施 →山梨厚生病院</p> <p>●休日昼間は山梨県口腔保健センターにて、夜間は持ち回りで当番医が対応→笛吹地区歯科医師会</p> <p>●東山梨救急業務連絡協議会の実施→東山梨消防本部</p> <p>●ドクターヘリRP(ランデブーポイント)の追加 → 「消化器疾患」「循環器疾患」について研修会を開催。また、研修会において救急現場での要望や提案を聴取する等、消防本部との意見交換を行う。 →ドクターヘリRPを数箇所追加 →笛吹市消防本部</p>
その他	<p>○食物アレルギーの児童生徒に対して適切な緊急時対応が取れるよう消防本部と連携を実施 →養教研究会、消防本部</p>			

【災害医療】

峡東地域の課題	行動計画
大規模災害時に備えるため、平時からの取り組みの重要性が指摘されている。各市における地域防災計画において保健医療の役割を位置づけるとともに、関係機関による訓練の実施、災害拠点病院の機能の充実が必要	⑤地域防災計画の見直し(3市) ⑥地域住民への啓発 ⑦訓練の実施 ⑧災害時対応マニュアル(業務継続計画BCPを含む)の作成 ⑨DMAT設置(災害拠点病院)
	→ 災害用備蓄品、避難所についての情報提供 → 情報伝達訓練の継続実施 → 広域災害救急医療情報システム(EMIS)への登録促進 → 災害拠点病院における訓練の実施 → 災害拠点病院、支援病院における災害対策マニュアルの作成 → 要配慮者に対する個別支援計画作成(3市)

NO	H26年度取り組み状況	H26年度末課題	組織	H27年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的内容
⑤	○改定された市地域防災計画を基に、全庁的に各課ごとの災害時におけるの分掌事務毎の行動マニュアルを作成→甲州市	▲定期的に行動マニュアルを確認し、実践につながるものとなるよう更なる充実が必要	行政 病院	●見直し予定(土砂災害、雷害対策、災害時要支援者対策、避難所、帰宅困難者対策)→山梨市 ●甲州市薬剤師会との災害協定の締結ならびに災害時の医療救護体制の整備を図る。→甲州市 ●市医師会・薬剤師会の合同会議の開催→甲州市 ●地域防災計画策定に災害拠点病院として積極的に参画する。→山梨厚生病院	→平成26年度中に見直しができなかった部分を含めた内容の見直し、関連するマニュアル類の整備 →5月災害協定を締結 →薬剤師会との連携会議を開催 →医師会・薬剤師会合同会議(11月)
⑥	○防災訓練を実施し、避難所開設訓練や備蓄品の炊き出し訓練などを実施→笛吹市 ○ケアプラン第1表に災害避難所、避難手段、主治医を記載し、関係者間で共有している。また、サービス担当者会議でも本人、家族、支援者間で共有→介護支援専門員連絡協議会	▲防災訓練への若い世代の参加が少ない ▲医療依存度の高い方の避難手段と受入病院との連携をどのようにしていくとよいのか(特に透析患者)	行政 病院 医療関係団体	●備蓄品の拡充(紙オムツ(子供用、介助大人用)、粉ミルク、水、アルファ米、哺乳瓶等)→山梨市 ●26年度見直しをした地域防災計画を区長等に周知し、地域防災リーダーを中心に地区防災訓練を実施し、災害用備蓄品や避難所などの情報提供を図る。→甲州市 ●災害時における受診可能な医療機関等の情報把握の訓練を平時に行う→甲州市 ●当院の災害対策の現状を情報発信→山梨厚生病院 ●笛吹市内各地区との連携のための組織づくり ●薬の備蓄は県薬剤師会で整備→笛吹市薬剤師会 ●地域防災訓練への職員派遣→東山梨・笛吹市消防本部	→要配慮者に配慮した備蓄 →地域防災リーダーを中心とした地区防災訓練の開催を増加させていく。 →自主防災組織や区長会等の各団体の会議時において情報提供していく。 →HPを通じて、当院の災害時の診療体制や機能を地域住民に分かり易く伝え、災害時の診療活動に理解を得ると共に、地域との協力を構築する。 →各地区の薬局との連絡を迅速に確実なものにする。 →具体的なマニュアルの作成を始める。 →訓練を通じた地域住民への啓発
⑥⑦			その他	●緊急時や災害時に備え、学校安全計画や消防計画をもとに、全職員を組織編成し、職員の対応を明確化する。→養護教員会 ●大規模地震や災害時に備えた保護者への引き渡し訓練を行う。→養護教員会 ●学校が災害時には、避難所と同時に救急医療活動の拠点になることを想定し、養護教諭もサポート要員として活動するための研修を受ける。→養護教員会	→学校安全計画に基づく避難訓練を行う。火災、地震、不審者などへの対応を、訓練として行うことにより、職員、児童生徒が正しい状況判断ができるようになる。 →大規模な地震や災害を想定した、保護者への児童生徒の引き渡し訓練を行う。 →東山梨養護教員研究会として、塩山消防署において、トリアージの研修と訓練を行う。(8月)
⑦	○県が実施した情報伝達訓練への継続参加→医師会、歯科医師会、薬剤師会、管内医療機関、消防本部、市、県(医務課、防災危機管理課、衛生業務課、峡東県民センター、峡東保健福祉事務所)	▲担当職員以外の当事者意識の保持	行政	●情報伝達訓練の継続実施→山梨市 ●EMIS利用方法の共有→山梨市 ●防災訓練時に医療救護所立ち上げ訓練を実施→甲州市	→課内体制の変更に伴い、訓練内容の共有の再確認 →EMIS利用訓練の実施 →防災訓練時に、市内医療機関・薬局との情報伝達訓練を実施(9/1)

NO	H26年度取り組み状況	H26年度未課題	組織	H27年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的な内容
	<p>○県実施の広域搬送訓練への参加→山梨厚生病院、笛吹中央病院、峡東保健福祉事務所</p> <p>○災害拠点病院として、大規模災害時対応訓練の実施及び関係機関の参加(または見学) →東山梨:山梨厚生病院、東山梨消防本部、峡東保健福祉事務所 →笛吹市:笛吹中央病院、管内医療機関、笛吹市消防本部、峡東保健福祉事務所</p> <p>○「笛吹地区病院災害対策協議会」の定期開催→笛吹中央病院、笛吹市地区病院、峡東保健福祉事務所</p> <p>○薬剤師会全会員の状況と施設、設備状況の確認訓練を実施→笛吹市薬剤師会</p> <p>○防災訓練の実施 →兼教研究会(内容:各校の実情にあわせ実施) →東山梨消防本部(内容:職員の安否確認)</p> <p>○地震や災害に備えた防災訓練の実施(回数方法は各学校の実情で実施)→養護教諭部会</p> <p>○広域災害救急医療情報システム(EMIS)について登録→管内14病院(H26度:未加入だった3病院登録)、3市(H26年度登録)</p>	<p>東山梨地区 ▲人員配置や傷病者情報の流れに不具合が発生。改善が必要 ▲地域の災害支援病院や医院との連携強化に資する訓練内容の検討</p> <p>▲情報伝達方法としてFAXを使用した、時間がかかったり、文字が不明瞭等正確性に欠けた。改善が必要</p> <p>▲具体的な操作方法が不確かなので、有事に運用できる研修の機会が必要。二次医療圏域で研修の開催を要望</p>	<p>病院</p> <p>医療関係団体</p>	<p>●情報伝達訓練の実施→峡東保健福祉事務所 →・医療救護所立ち上げ訓練 →・市、病院の各機関で複数の職員がEMISを活用することができる</p> <p>●院内トリアージ訓練の実施→山梨厚生病院 ●山梨県情報伝達訓練への参画→山梨厚生病院 ●山梨県地震防災訓練への参画→山梨厚生病院 ●山梨県災害医療広域搬送訓練への参画→山梨厚生病院</p> <p>●DMAT設置後1年。大規模災害訓練の内容を濃いものとしていく→笛吹中央病院 ●山梨県災害医療広域搬送訓練への参画→笛吹中央病院</p> <p>●防災訓練の実施→東山梨消防本部</p> <p>●管内災害拠点病院と災害トリアージ訓練を実施。 →笛吹市消防本部</p>	<p>→・消防署、行政、災害支援病院と連携した訓練を企画・実施する。 →・各種訓練への職員の派遣と災害拠点病院として参画する。</p> <p>→・災害発生時、消防・病院間の連携強化</p>
⑧	<p>○災害対策委員会を定期的(1回/月)に開催し、より実効性のあるマニュアルを作成中→一宮温泉病院</p> <p>○本会にて災害時の救護マニュアルを作成 →歯科医師会</p> <p>○要援護者に対する個別支援計画については、行政区や民生委員に協力してもらい随時実施→笛吹市</p> <p>○これまでの訓練から得られた情報を織り込んだ災害時活動マニュアルの改定を実施→山梨厚生病院</p>	<p>▲要配慮者を取り巻く状況変化による随時見直し、確認</p> <p>▲BCPが未整備</p>	<p>行政</p> <p>病院</p> <p>その他</p>	<p>●平成26年度末に、警察、消防、各区長、各民生委員に要支援者台帳を配布、今年度は内容の更新と協議 →山梨市</p> <p>●H27.2月に要支援者台帳登録者に対し、災害時の地域支援の要否と関係機関への名簿提供に関する同意の確認を行った。今年度は、同意者の名簿を行政区長及び民生委員に提供し個別計画の作成を進めていく。→笛吹市</p> <p>●災害拠点病院および支援病院における災害時対応計画、BCP等の整備状況に関する調査 →峡東保健福祉事務所</p> <p>●災害時対応マニュアルの改訂→山梨厚生病院</p> <p>●個別支援計画の内容、関係者の介入、計画の統一化と共有などの確認作業→介護支援専門員連絡協議会</p>	<p>→・区長と民生委員のサポートにより個別計画を策定するためのルールづくり</p> <p>→・災害に備えた事前準備等課題の把握および関係者による共有を図る。</p> <p>→・現マニュアルの第4次改定版を発行する。また、支援病院にも本マニュアルを提供し連携強化のツールとして活用する。</p> <p>→・支援者へのアセスメント →・個別支援計画に基づく災害時対応への同意を得る →・区会等への協力要請・計画書のモニタリングと台帳整備確認</p>
⑨	<p>○災害拠点病院としてDMATを設置(H25年度) →山梨厚生病院、笛吹中央病院</p>	<p>▲第2次(サブチーム)の養成が必要</p>	<p>病院</p> <p>医療関係団体</p>	<p>●第2次DMAT隊の編成→山梨厚生病院</p> <p>●MCLS(多数傷病者への医療対応標準化トレーニング)を職員4名受講→笛吹市消防本部</p>	<p>→・現DMAT隊を補完する第2次DMAT隊を編成する。</p> <p>→・DMATの活動内容の理解</p>
その他	<p>○災害拠点病院機能強化→笛吹中央病院 ・自家発電、蓄電池、防災倉庫などの整備 ・「急変対応&蘇生普及チーム」の結成</p> <p>○災害支援病院機能強化→加納岩総合病院 ・DMAT研修申請・参加について</p> <p>○甲州市医師会との災害協定の締結。さらに各医療機関の基礎調査の実施→甲州市</p> <p>○薬剤師会との協定にむけての調査研究 →甲州市</p>				

【在宅医療】

峡東地域の課題	行動計画
高齢化に伴い増大する医療ニーズに対応するため、住み慣れた地域において生活が続けられるよう医療・介護などのサービスが切れ目なく提供できる在宅医療・地域包括ケアシステムを構築することが必要	⑩地域における課題の把握 → ・高齢者施設における看取りに関する調査
	⑪地域住民への啓発 → ・糖尿病予防、治療における課題把握 ・在宅医療普及講演会の開催 ・連携のための関係者会議開催
	⑫多職種の関係者の連携強化 → ・多職種合同研修会の開催
	⑬一般医と専門医との連携構築・強化 → ・認知症、うつ病、糖尿病

NO	H26年度取り組み状況	H26年度未課題	組織	H27年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的内容
⑩	<p>○HbA1Cの数値が高値な人への受診状況確認や透析患者(国保のみ)の状況把握と分析 →山梨市</p> <p>○透析開始に伴い身体障害者手帳の交付を受けた人に対し、分析を実施→笛吹市</p> <p>○地域ケア会議の構成員の充実と定期的開催</p> <p>○塩山市民病院と定例で連絡会の開催 →甲州市</p> <p>○退院時連携に関する調査の実施</p> <p>○高齢者施設の看取り調査実施 →峡東保健福祉事務所</p>	<p>▲糖尿病等に起因する透析患者数の増加</p> <p>▲医療機関、専門医との連携</p> <p>▲適切な医療の確保</p> <p>▲糖尿病から腎不全、透析治療を受ける人が増加。</p> <p>▲課題解決に向けた関係者間での協働による取り組み</p> <p>▲看取りを進めようとする施設等への啓発、職員研修</p>	<p>行政</p> <p>医療関係団体</p> <p>その他</p>	<p>●特定健診の結果、血糖値が受診勧奨値であった方に、受診勧奨。受診確認用の依頼状を発行し、医療機関より返書がない方には、再度受診勧奨。</p> <p>・血糖値が高い方(概ねHbA1cが8.0以上)には訪問等で受診状況確認及び健康相談を実施</p> <p>・40-64歳で生活習慣病治療歴がなく、血糖値が基準値以上(正常高値)の方を対象に糖尿病予防教室を実施 →甲州市</p> <p>●糖尿病予防教室の開催→笛吹市</p> <p>●国保課が行う診療所への管理栄養士派遣事業の活用医療機関を増やす(現在6医療機関)→笛吹市医師会</p> <p>●各市の地域ケア会議で抽出された課題について、峡東地域での検討が必要。孤独死も身近。住み慣れた地域で切れ目なく生活できるための検討。 →介護支援専門員連絡協議会</p>	<p>→ ・受診勧奨値であった方が100%適正受診すること。 ・糖尿病予防教室参加者の血糖値改善率の向上</p> <p>→ ・健診結果で、糖尿病未治療で健診結果が糖尿病予備軍だった市民が、糖尿病予防することができる。</p> <p>→ ・地域ケア会議の機能が有効に発揮されることで地域課題の抽出ができるため、地域ケア会議とはの研修会を開催</p> <p>→ ・取り組みへの行動計画書を全員が作成し、3ヶ月後の評価、検証のための地域ケア会議を開催</p>
⑩⑪			その他	<p>●定期健康診断による児童生徒の疾病の早期発見と治療</p> <p>●保健管理(感染症予防など)と保健教育(生活習慣病など)の充実による、将来の児童生徒の健康の保持増進。</p> <p>県、国刊行のリーフレットを活用</p> <p>●行政と連携し福祉集会開催等で認知症の学習を行い、地域で「共に生きる」ことを理解認識できるようにする →養護教員会</p>	
⑪	<p>○疾病予防計画に基づき、関係各課(観光課、介護保険課、生涯学習課、福祉事務所他)での取り組みを推進(ウォーキング・セラピー事業、医療費適正化事業、地域生活支援事業等)</p> <p>○民生委員を対象とした、自殺予防研修会の実施 →山梨市</p> <p>○特定健診・健康診査の結果をもとに、糖尿病予防教室を開催</p> <p>○特定健診の結果から重症化予防のための受療促進モデルの実施→笛吹市</p> <p>○研修会の実施。(国民の健康保持増進を図るための健康栄養セミナー)→栄養士会</p> <p>○山梨県がん対策推進条例が定められ、がん教育についてより一層の取り組み実施 →養教研究会</p> <p>○在宅医療普及のための講演会を実施 →保健所</p>	<p>▲教室終了後のフォローアップ計画がない</p> <p>▲更に広く一般住民への普及啓発が必要</p>	<p>行政</p> <p>病院</p> <p>その他</p>	<p>●資源マップの作成→山梨市</p> <p>●在宅医療に関する市民講演会の開催→山梨市</p> <p>●疾病予防計画に基づき、関係各課(観光課、介護保険課、生涯学習課、福祉事務所、市民課等)の取り組み推進 →山梨市</p> <p>●民生委員を対象とした自殺予防研修会を実施→山梨市</p> <p>●がん治療中の患者、家族への普及啓発「がん患者向けノート」の配布→峡東保健福祉事務所</p> <p>●県民が在宅医療に関する理解を深めるための講演会の開催→峡東保健福祉事務所</p> <p>●生活習慣病等についての地域住民への啓発→山梨厚生病院</p> <p>●減塩メニューの開発・普及(子ども料理教室・男性料理教室の開催、イベントでの減塩メニューの提供、地区活動での味噌汁塩分測定等)→食生活改善推進員協議会</p> <p>●診療における管理栄養士の食事指導の充実と継続 →栄養士会</p> <p>●啓発講演会における課題把握の方法の検討要望 →介護支援専門員連絡協議会</p>	<p>→ ・医療介護の地域内の資源マップの作成・普及(認知症ケアパスとともに配布)</p> <p>→ ・在宅医療に対する関心を高めるための市民講演会の開催</p> <p>→ ・ウォーキング・森林セラピー事業、医療費適正化事業、地域生活支援事業について関係課での打ち合わせ、情報共有</p> <p>→ ・県民の在宅医療に関する理解や関心が高まるよう普及啓発を図る。</p> <p>→ ・糖尿病、認知症等について地域住民向け講演会を開催</p> <p>→ ・減塩習慣の定着を進める(一人暮らしの男性料理教室を増やす、簡単なだしの取り方の普及)</p> <p>→ ・講義内容をもとに住民が意見交換できる場の設定</p>

NO ⑩⑪	H26年度取り組み状況	H26年度末課題	組織	H27年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的内容
⑩			行政	●介護保険制度に位置づけられた在宅医療、介護連携推進事業の実施に向けて効果的なサービス提供が出来るよう、関係機関、近隣市町村と連携し検討→甲州市	・体制整備に向けて関係機関、近隣市町村との協議を行う。
⑪	<p>○多職種間で情報を共有するためにタブレット端末の配布を実施→東山梨医師会</p> <p>○「地域医療勉強会」を複数回実施→笛吹市医師会</p> <p>○本会にて、糖尿病学会との連携、及びがん患者の口腔ケア等の連携実施→笛吹市歯科医師会</p> <p>○施設・病院連絡会議を実施→加納岩総合病院</p> <p>○研修会を実施。テーマ「在宅への生活をスムーズに行うための連携のあり方を考える会」→看護協会峡東地区支部</p> <p>○関係機関等が実施する研修会への参加→介護支援専門員連絡協議会</p> <p>○「在宅医療勉強会」への参加</p> <p>○「高齢者見守り会議」「高齢者虐待防止ネットワーク委員会」「介護保険事業連絡会」の実施→笛吹市</p> <p>○「介護サービス事業所連絡協議会」「高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会」「徘徊SOSネットワーク事業」の実施→甲州市</p> <p>○峡東地域在宅医療多職種連絡会議、チーム医療を担うチームリーダー研修会を複数回実施</p> <p>○圏域地域包括ケアシステム研修会、包括支援センター等連絡会議の実施</p> <p>○第6期介護保険事業計画担当者等意見交換会→峡東保健福祉事務所</p>	<p>▲利用頻度に差がある</p> <p>▲参加医師が固定化。対象者のニーズに応じた内容検討</p> <p>▲組織団体が異なる研修会の予算化</p> <p>▲医療介護の連携推進につき、市、関係機関の役割の明確化。多職種のニーズ、連携上の課題等を踏まえた研修内容の検討</p> <p>▲「何処と」「何を」「どのように」連携していくのか</p> <p>▲関係者出席後の取り組みに発展していく</p> <p>▲事務局担当の事業所の負担が大きい。支援方法が課題</p> <p>▲虐待・認知症と取り扱うテーマが幅広く、時に討論の焦点が散漫化</p> <p>▲圏域単位で取り組んだ方が効率的なこと、取り組むことが必要なことを整理し、課題解決等の検討必要</p>	行政	<p>●地域ケア会議の継続開催→笛吹市</p> <p>●ケアマネ及びケースワーカー合同研修会の開催→笛吹市</p> <p>●主任ケアマネ連絡会の開催→笛吹市</p> <p>●医療連携シートの活用と実態把握→笛吹市</p> <p>●峡東圏域地域包括支援センター等連絡会議の開催→峡東保健福祉事務所</p> <p>●峡東圏域地域体制整備連絡会議の開催、精神障害者地域移行支援事業の実施および研修会→峡東保健福祉事務所</p> <p>●在宅医療と介護の連携推進及び多職種のネットワーク形成推進の協議を行うための在宅医療多職種連絡会議の開催→峡東保健福祉事務所</p> <p>●顔の見える関係づくり、関係者の資質向上を目的に、多職種合同研修会を開催→峡東保健福祉事務所</p>	<p>→ 地域ケア会議を通し、多職種連携及び地域連携ができる</p> <p>→ 地域課題が抽出できサービスや見守りについて検討できる</p> <p>→ 医療と介護の連携推進の糸口となり、情報の共有ができる。バックベットの情報交換ができるとうい。</p> <p>→ 主任ケアマネのスキルをあげ、地域での連携、個別ケースの相談体制ができる。</p> <p>→ ケアマネが苦手意識として課題にあがっている医療連携を、シートの活用によりスムーズにできる。</p>
			病院	●PC・タブレット端末機器を利用した関係者との連携強化→山梨厚生病院	→ 関係課の意見交換等による、課題の検討、連携、情報の共有
			医療関係団体	●地域医療勉強会の活動を継続→笛吹市医師会	→ 精神障害者の地域移行に向けた事例検討会の事例及び開催回数が増える。
			その他	●看護連携継続委員会を中心に多職種関係者間の連携強化に向けた取り組みの継続。(前年度同様、介護支援専門員との合同研修会、病院・地域の看護職間の連携のあり方の検討)→看護協会峡東地区支部	→ がん患者も含めた在宅療養を希望する者が、その人らしい生活を送ることを支援するために、医療・保健・福祉等の総合的なサービスを提供する協力体制の構築を図る
				●各領域の栄養士、管理栄養士の情報共有、スキルアップのための研修会を開催し業務に活かす。→栄養士会	→ 職種による在宅医療に対する理解度や退院後の生活のイメージの差異、各職種の役割の相互理解が不十分等の課題を解決し、多職種が同じ目標に向かって患者支援を行っているよう調整を図る。
				●第2回目の多職種連携交流会開催への取り組み→介護支援専門員連絡協議会	→ 定期的会議形式を試行する。
					→ 専門医との連携。連携委員会を中心に更に内容を深めた研修会開催

NO	H26年度取り組み状況	H26年度末課題	組織	H27年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的内容
⑬	<p>○がん対策として乳がんの早期発見・治療のための専門医との連携強化</p> <p>・乳がん専門医の指導のもと乳がん検診や精検受診、自己触診の重要性等に関する啓発媒体を作成。本年度、全戸配布、地区組織を通じた啓発を行った→甲州市</p> <p>○糖尿病予防対策</p> <p>・ヘルスアップ教室での境界型糖尿病への指導を通じた専門医との連携</p> <p>・糖尿病専門医と連携しながら境界型糖尿病の早期発見・指導をおこない、事業終了後のフォローを専門医につないでいる。あわせて啓発を行っている→甲州市</p> <p>○「一般開業医のためのうつ病診療の手引き」を配布し周知→峡東保健福祉事務所</p>	<p>▲子宮がん検診等の若い世代の受診率が低い</p> <p>▲血糖値、ヘモグロビン値が高値であっても適切な医療につながっていない</p> <p>▲手引きの活用状況を把握し、検証していく必要がある</p>	<p>行政</p> <p>病院 医療 関係 団体</p>	<p>●認知症初期診断早期発見のための体制整備を通じ一般医と専門医師の連携を構築・強化→甲州市</p> <p>●高齢化により増加する疾病について、地域連携クリニカルパスを活用し連携強化を図る。→山梨厚生病院</p> <p>●認知症疾患医療センター、サポート医と連携した研修会の開催→笛吹市医師会</p> <p>●かかりつけ医と専門医との糖尿病連携→笛吹市医師会</p>	<p>→ 認知症初期支援チームを立ち上げ専門家の助言のもと、かかりつけ医等と連携、認知症支援体制づくりを行う。</p> <p>→ 「脳卒中」に係る地域連携クリニカルパスの策定と地域医療機関・介護施設等に当パスへの参画を働きかける。</p>
その他	<p>○「地域がん診療病院」指定に向けての準備→山梨厚生病院</p> <p>○「入院から外来、地域へ」の流れに沿った精神科病床の再編を検討→山梨厚生病院</p> <p>○訪問看護の立ち上げ準備中→笛吹中央病院</p> <p>○認知症施策総合推進事業連絡会の定例開催</p> <p>○医療と介護の連携の中であるべき姿をさぐるための市民講演会の開催</p> <p>○認知症の人と家族が安心し集える場「認知症ほっとスペース」を開設→山梨市</p> <p>○峡東圏域における認知症早期診断・対応等体制づくり検討会への継続参加</p> <p>○管内市担当者 認知症ケアパス情報交換会の実施→峡東保健福祉事務所</p>	<p>▲緩和ケア外来の新設等、緩和ケア提供体制の強化</p> <p>▲県立中央病院とのグループ化によりがん診療体制の強化を一層進めることが必要</p> <p>▲具体的な再編計画策定と現入院患者の処遇等関係機関と調整し計画を実行することが必要</p> <p>▲ケアパスの住民への周知等を含めた活用や、認知症初期の支援体制の充実</p>	<p>行政</p> <p>病院</p> <p>医療 関係 団体</p>	<p>●認知症施策の充実→山梨市</p> <p>●「地域がん診療病院」指定(H27年4月1日付)を受けて、がん診療の一層の充実を図る。→山梨厚生病院</p> <p>●昨年、緩和ケア認定看護師が誕生。がん患者指導管理施設基準取得に向けた取り組み→笛吹中央病院</p> <p>●訪問看護の開始→笛吹中央病院</p> <p>●山梨県歯科医師会の連携室で、在宅医療の要望に対応可能な医療機関を紹介。地区歯科医師会はそのサポート→笛吹地区歯科医師会</p>	<p>→ 認知症支援ネットワーク会議の開催</p> <p>・認知症初期集中支援事業の充実</p> <p>・認知症ほっとスペース(認知症カフェ)の充実による介護者支援</p> <p>→ 地域がん診療病院として診療機能・療養環境の整備</p> <p>・敷地内全面禁煙化に向けての取り組み強化</p> <p>・グループ化病院「山梨県立中央病院」との診療、人材育成、相談支援等々での連携強化</p> <p>→ 地域の急性期病院として地域包括ネットワークにおける在宅医療の礎を築く。</p>

【産科医療】

峡東地域の課題	行動計画
身近な地域で妊娠から出産、産後ケアができるよう地域における周産期医療体制の確保が必要	⑭地域における課題の把握 → ・産科医療機関の現状把握 ・周産期における課題の把握 ⑮関係者・機関との連携強化 → ・課題を踏まえた関係者間の協議

NO	H26年度取り組み状況	H26年度末課題	組織	H27年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的内容
⑭	○笛吹市には、産科医療機関は1カ所あり、唯一の産科医療機関としてフル稼働。無痛分娩を積極的に標榜しているため、分娩困難事例や痛みにより弱い患者が県内各地域から集中し増加 ○出生数280名中帝王切開率約10% ○周産期の胎児、母胎、子の安全確保、安心出産のための職員教育の徹底→笛吹市医師会 ○妊娠出産包括支援事業の実施予定調査の実施 →3市・県健康増進課・峡東保健福祉事務所	▲地域における産科医療機関の維持確保 ▲産後の入院期間の短縮化や夫婦や祖父母も共働き等により家族内支援者がいない等、母親が最も孤立化し育児不安を抱きやすい産後直後～4ヶ月までの相談支援体制の充実	行政	●峡東地域の産科医療機関との連携強化を図り市民が安心して妊娠・出産・子育てができる体制整備を図る。(約5割が管内で出産) ●産後ケアの充実：H26年10月に開所した産前産後ママのほっとスペースを継続開所。対象月齢を5ヶ月まで延長 ●県と連携し宿泊型産後ケアを開始(H28.1を予定) ●保健福祉センターを子育て世代包括支援センターとし、妊産婦等の相談支援を充実していく。 ●安心して妊娠出産育児ができる体制を整え、切れ目ない支援が提供できるよう関係機関とのネットワーク化を図る。→甲州市 ●産後ケアセンター開設に向け、有効活用できるよう準備する。 →笛吹市 ●峡東地域全体の周産期医療と育児支援の向上を目指し、各市が展開している事業への支援及び実施した事業の共有→峡東保健福祉事務所	→ ・中村産婦人科医院に、産後ケアの後方支援病院を委託、また個別に妊婦の支援に関して連携を強化していく ・「産前産後ママのホットスペース」毎週金曜日午前9時～午後4時開催。助産師・保健師・保育士を配置し、母乳・育児等の相談支援と仲間づくりの場としていく。 ・ママの安心ネットワーク会議を年2回開催。産科医療機関を含む子育て支援関係者との連携を促進していく。 → ・山梨県の実務担当者会議に参加し、最新情報を確認するとともに、運用基準を作成する。 ・必要な人がサービス利用できるよう、予算を確保する。 → ・各市の担当との情報交換を行い、常に状況を把握する。
⑭⑮			医療関係団体	●妊娠・出産・産後の教育・検診・ケアを役所と連携・協力・分担して効率的に行う。 →笛吹市医師会	
⑮	○地域ニーズにあった子育て支援事業、赤ちゃん訪問等による声かけ、見守りの実施 →愛育連合会 ○周産期母子医療センターのケース連絡会への参加(ハイリスク妊産婦、新生児)→山梨市 ○産科医療体制整備事業への取り組み(市立産婦人科医院の建設)→山梨市 ○市内産婦人科医院との連絡会議を実施 →山梨市 ○乳児訪問時に産後ケアについて聞き取り調査を実施→山梨市 ○定期的に助産師との連絡会を実施→山梨市	▲県の産後ケアセンターとの調整	行政 その他	●関係機関との連携を図る→笛吹市 ●県の産後ケアセンターの開設に向け、作業部会等を通じて情報共有→峡東保健福祉事務所 ●子育て支援事業、赤ちゃん訪問などを通して母子を見守り、必要に応じて行政に橋渡しをする。→愛育連合会	→ ・市内産婦人科医と情報交換を行う。 ・助産師と情報交換を行う。 → ・作業部会への出席と、管内の母子保健担当者会議での情報共有を行っていく。 → ・地域住民と一緒に見守り、子育てができるよう、班員が共有しながら声かけを推進する。

NO	H26年度取り組み状況	H26年度未課題	組織	H27年度の主な取り組み(A)	(A)の各取り組みにおいて達成させたい目標の具体的内容
その他	<p>○助産師と保健師での同伴訪問が必要な養育困難事例や産後の母子支援が必要な難事例が増加 → 笛吹市</p> <p>○妊娠、出産、育児の切れ目ない支援体制構築に向けた取り組みの強化 ・「ママのあんしんネットワーク会議」、「あんしんして妊娠・出産・子育てできるまちづくりシンポジウム」「産前産後ママのほっとスペース」開所(新規事業・県内で初となる通所型の産後ケア事業(H26.10月~)) ・事業の後方支援医療機関及びママのあんしんネットワーク会議委員を産科医療機関に依頼 → 甲州市</p> <p>○山梨県産後ケア推進会議、産後ケアセンター作業部会(H28年1月に開設予定)へ参加 → 3市・峡東保健福祉事務所</p> <p>○母子保健に関する課題共有と事例検討会の定期会議の実施 ○助産師を含めた難聴児支援の在り方について学習会を実施→ 甲州市、峡東保健福祉事務所</p> <p>○乳幼児健診問診票開発及び事例検討会を実施 → 山梨市、山梨県健康増進課、山梨県こころの発達総合支援センター、峡東保健福祉事務所</p> <p>○母子支援力向上研修会を実施 → 3市・峡東保健福祉事務所</p>	<p>▲継続しての訪問が必要なケースが増加 ▲笛吹市に県の産後ケアセンターが開設されるため、有効活用について取り組みが必要</p> <p>▲ケアを必要とする妊産婦の利用につながるよう、更なる普及啓発が必要</p>	<p>行政</p> <p>その他</p>	<p>●市立産婦人科医院の設置に向けた準備→ 山梨市</p> <p>●学校においては、性教育年間計画を作成し取り組んでいる。また保健学習においては、小学校から高校までの内容に系統性をもたせ指導している。→ 養護教員会</p>	<p>・平成28年度建設に向けての基本構想策定、基本設計の作成。</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>・中学校において、専門家によるエイズ教育を行う。</p>